

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の再評価報告(令和2年度報告)

静岡県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、34市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況

市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況

平成30年度を被害防止計画の目標年度として事業を実施したものの目標年度を1年延長し、再度事業評価を行った2事業実施主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成したのは1事業実施主体であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円)			被害面積(a)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
富士宮市鳥獣被害防止対策協議会	富士宮市	R1	ニホンジカ イノシシ サル アカシカ カラス カワウ	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ 798頭 イノシシ 215頭 サル 6頭 カラス46羽	富士宮市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	ニホンジカ、イノシシにおいては捕獲頭数が計画頭数をほぼ達成した。猟友会をはじめとする狩猟者からは大型獣との出会いの確率が減っているとの報告を受けており、頭数制限に一定の効果が見られる。	6,429	7,849	56%	15,721	15,592	103%	被害金額については達成率が56%に留まったものの、被害面積については100%を達成しており、有害捕獲による被害対策の効果は出ている。引き続き捕獲と合わせて鳥獣被害対策の意識啓蒙を目的とした研修会も開催するようお願いしたい。また、処理加工施設の運営のためには、消費者や料理店の連携が必要となる。ネットワークが構築できるような、行政の協力を期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井隆介)	被害金額の目標達成は出来なかったものの、被害は減少しており一定の効果が見られる。引き続き、捕獲と合わせて鳥獣被害対策の意識啓蒙を目的とした研修会も開催するようお願いしたい。また、処理加工施設の運営のためには、消費者や料理店の連携が必要となる。ネットワークが構築できるような、行政の協力を期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井隆介)	被害面積が達成できていることから、捕獲等の対策を引き続きお願いしたい。
				推進事業	被害防止研修会(1回)、 ジエネ料理講習会(1回)、 イノシシ・カ管理用車機借上げ イノシシ・シカくくりわなの購入 22基、 電気止めさし 1基	同上	小動物については、生産者自らの防除を目標に講習会を開催し、一定の効果が見られた。捕獲したニホンジカ、イノシシの有効活用を目的に市内の宿泊施設関係者を対象としたジエネ料理講習会を開催し、食肉加工処理業者との連携強化を図った。 令和2年度には引き続き、狩猟者、食肉加工処理業者、料理提供者の連携を深めるジエネネットワークの構築を目指す。 イノシシ、シカのくくりわなの購入については大型獣の捕獲数が増えていることから成果が見られる。また、小動物の止めさしについては、電気止めさしを購入し、止めさし時の危険が低減された。	6,429	7,849	84%	15,721	15,592	100.8%	順調に成果が出ている。				
		H29~R1	シカ、イノシシ	処理加工施設整備	施設設置	朝ホールアース	H30	事業実施市町村におけるイノシシの有害捕獲捕獲頭数は156%増加、シカの有害捕獲頭数は3%増加(施設整備前の平成28年度は、緊急捕獲の年間有害捕獲頭数はイノシシで85頭、シカで789頭、平成30年4月に竣工し、整備後の令和元年度は緊急捕獲の年間有害捕獲頭数はイノシシで215頭、シカで798頭。)	6,429	7,849	84%	15,721	15,592	100.8%	順調に成果が出ている。			
H30~R1	シカ、イノシシ	処理加工施設整備	施設設置	朝ふもつばら	H31	事業実施市町村におけるイノシシの有害捕獲捕獲頭数は69%増加、シカの有害捕獲頭数は18%増加(施設整備前の平成30年度は、緊急捕獲の年間有害捕獲頭数はイノシシで127頭、シカで675頭、平成31年4月に竣工し、整備後の令和元年度は緊急捕獲の年間有害捕獲頭数はイノシシで215頭、シカで798頭。)	6,429	7,849	84%	15,721	15,592	100.8%	順調に成果が出ている。					
鳥獣被害防止対策協議会	島田市	令和元年度	イノシシ、サル、ニホンジカ	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ(成獣)318頭 (幼獣)1110頭 サル(成獣)5頭 ニホンジカ(成獣)35頭				・捕獲者に対しての支援ができたことにより、有害鳥獣捕獲の推進が図られた。 ・有害鳥獣の生息状況や生態を改めて認識した上で、鳥獣を寄せ付けない環境づくりや電気柵等の正しい設置方法を周知できた。 ・ICT技術による効率的な捕獲やわなの見回りの労力軽減について検討することができた。	11,521	18,420	▲61%	289	569	▲162%	目標達成は出来なかったものの、鳥獣被害対策実施隊を組織し、積極的に鳥獣被害対策を推進する姿勢を評価したい。鳥獣被害対策については個人隊を組織し、被害地区の巡回調査活動や被害地域への被害防止対策の指導助言等の活動を実施した。今後とも、実施隊の活動を通じて、被害防止対策の推進を図り、引き続き被害の減少に取り組む。	目標達成は出来なかったものの、鳥獣被害対策実施隊を組織し、積極的に鳥獣被害対策を推進する姿勢を評価したい。鳥獣被害対策については個人隊を組織し、被害地区の巡回調査活動や被害地域への被害防止対策の指導助言等の活動を実施した。今後とも、実施隊の活動を通じて、被害防止対策の推進を図り、引き続き被害の減少に取り組む。	今後は、鳥獣被害対策実施隊を活用した、地域を中心とする総合的な取組による被害軽減に期待したい。

注1:被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

目標を達成できなかった地域については、事業の効果以上に被害が広がっていると考えられ、捕獲や被害防除、生息環境管理等の取組を引き続き強化するとともに、鳥獣被害対策実施隊の活動を推進していく。